濃尾地震における医療救護活動について

――愛知病院・愛知医学校の活動を中心に――

羽賀祥二

はじめに
一　治療所の開設
（1）救護活動の概要
（2）愛知県内の治療所
二　東京から派遣された医療団の救護活動
（1）陸軍軍医学会
（2）日本赤十字社
（3）東京慈恵医院
（4）帝国大学医科大学
三　愛知病院・愛知医学校の救護活動
（1）濃尾地震前の愛知病院・愛知医学校
（2）愛知病院の救護活動
むすびに

はじめに

一八九一年十月二十八日午前六時三十八分、岐阜県本巣郡根尾谷を震源とした、推定マグニチュード八・〇の内陸直下型地震が起きた。岐阜・愛知両県を中心に七千人をこえる死者を出すほどの甚大な被害をもたらした地震であるが、地震直後の罹災者救済に限っても議論すべきことが多くある。炊き出しや仮小屋の提供、死者の捜索・埋葬・供養、負傷者への医療、流言飛語にとまどう人心の安定、消火活動や盗難対策などの治安維持、全半壊した建物の取り片付けなどである。このような多くの課題に対して、被害の大きさ、広範さを前にして、郡制・町村制のもとで発足したばかりの地方行政機関だけで対処できるはずもなかった。宗教団体、学校、救護団体、病院など多様な公的団体・民間団体が被災地に駆けつけ、地震の復興過程に関与し、尽力した。

たとえば地震発生直後から愛知県警察部が取った緊急措置は、消火活動・被圧者救済・負傷者救護であった。負傷者救護に関する事項をあげよう(1)。

一　負傷者救療所ハ名古屋署構内及富沢町聖徳寺境内ノ二ヶ所ニ仮設シ、特ニ重傷者ハ急救(ママ)ノ后直チニ愛知病院ヘ送ルコトトナセリ

一　警察署構内救療所ニハ警察医一名ナルカ故、医員ノ不足ヲ感シタル折柄、警部長ノ請求ニ依リ愛知病院ヨリ医員派出シ来ルト、市内開業医瀬尾順節外一名ヲ臨時ニ召集シタル為メ、午前十時頃ニハ稍準備ノ完全ナルニ至レリ

又江川町分署部内及西春日井郡内ニ係ル負傷者ノ治療ニ便ナラシムル為メ、好生館（私立病院）ニ談シテ之レカ急救ニ当ラシメタリ

警察部では名古屋署構内と聖徳寺に救療所を仮に設ける一方で、愛知病院と好生館に協力を依頼することで、地震数時間後には救急医療の体制が整いつつあったことがわかる。

負傷者への治療が一応終わり、治療に参加した団体・医師・看護婦らは十二月下旬には被災地を退去しはじめた。本論で述べるように、岐阜・愛知両県下の各地に設けられた治療所は一月末にはその任を終えて、閉鎖されている。地震後の百日ほどの期間を復興の第一段階と考えることができるが、この段階における負傷者救済活動に関しての言及は少ない。各種の救済活動のなかで生死に関わる医療救護について、ここでは検討したいと思う。この問題については、北原糸子「濃尾地震における災害救援医療」[2]が初めてのまとまった研究である。

本稿では愛知病院・愛知医学校による負傷者の救護活動について検討を加えたい。ようやく整えられつつあった近代医療機関の一つであった愛知病院・医学校は、愛知県内の各所の臨時治療所へ医員・学生を派遣して、救護活動に当たった。愛知病院・医学校の濃尾地震への対応について、『名古屋大学五十年史』では病院の被害、被災者救護について簡単に触れられているにすぎない[3]。そしてこの救護活動は「愛知医学校・愛知病院が中部地区の中心医療機関として、その存在意義を県民に訴える実践活動となった」と評価されている。

愛知病院・愛知医学校のほか、救護活動をおこなったのは、東京から派遣されてきた中央赤十字社・第一高等中学医学部・慈恵医院・医科大学などの医療団体であった。これに岡崎町の愛知支病院、名古屋市内やその他の開業医が加わっていた。また、明治生命保険会社の医師や滋賀県の医師組合からの医療支援もあった。まさに多様な諸

団体による医療救護活動がなされていた。本稿ではこうした諸団体の救護活動についても、関係史料を紹介しつつその内容を検討したい。

一　治療所の開設

(1) 救護活動の概要

愛知県警察部が震災後の一八九二年五月に編集した『明治二十四年十月二十八日震災記録』は、数千人にも上る負傷者の治療について、「数日内ニハ各地治療所ヲ配置シ、日本赤十字社・帝国大学其他公私ノ刀圭ニ従事スルモノ応援ヲ得タリ」と総括的に書いている(4)。

名古屋市内外において負傷者への医療活動はどのようなものだったのだろうか。まずその概略を知るために、地震後二週間経過した十一月十二日の『官報』の記事、「震災ニ関スル県庁ノ措置」を引いてみよう。

> 名古屋市・枇杷島・熱田等ノ負傷者ハ、愛知病院竝ニ好生館（私立病院）ニ於テ治療セシメ、且ツ高等医学生徒四五人ヲ一隊トシ、都合三隊ヲ分派シテ、市中ヲ巡廻セシメ、負傷者ニ一時ノ救治ヲ施セリ、愛知病院ニ於テハ負傷者ヲ入ルヽノ場所ナキヲ以テ、第三師団ヨリ天幕数十張ヲ借受ケ、負傷者ニ雨露ヲ避ケシメタリ、而シテ各被害郡村中枇杷島・清洲・一ノ宮・起・萩原・稲沢・津島・岩倉・小牧・小折・犬山ヘハ、医員ニ生徒ヲ随ヘ出張セシム、然レトモ負傷者多クシテ急ヲ救フニ足ラス、依テ中央赤十字社ハ医員・看護婦ノ出張ヲ請ヒ、又赤十字社愛知支部ノ医員ヲ召集シ、被害郡村ヘ派出セシム、然レトモ郡村ニアリテハ医員ノ派遣ヲ請ヒ

テ止マス、依テ額田郡長ニ命シ岡崎開業医ノ出張ヲ促シ、同医ヲ以テ補充スルモ尚ホ其不足ヲ告ケリ、恰モ好シ中央赤十字社医員・看護婦、医科大学教師スクリバノ一行及第一高等中学校医学部ノ医員、慈恵医院医員ノ一行、竝ニ明治生命保険会社ノ医員追々出張アリ、茲ニ於テ始テ医治ノ普及ヲ見ルヲ得タリ（中略）天皇陛下ハ特ニ侍従・侍医ヲ差遣ハサレ、親シク被害都市ヲ廻視セシメラル、ヲ以テ、侍従ヘハ参事官原川権平竝ニ属官警部ヲ随従セシム、又侍医ハ中島郡奥村ニ於テ懇切ニ負傷者ヲ治療シ、直ニ岐阜県ニ赴キ、内閣総理大臣ハ秘書官・内閣書記官及内務省県治局長等ヲ随ヘ来県シ、親シク被害地ヲ巡視シ、且ツ病院其他郡ノ治療所ニ臨ミ、負傷者ヲ慰問セリ

この史料によれば、愛知病院の治療活動は名古屋市・枇杷島町・熱田町にとどまらず、被害の大きかった尾張北部地域へ医師を派遣したこと、しかし愛知病院だけでは対応できず、被災地の要望に応じて、日本赤十字社・帝国大学医科大学・第一高等中学校医学部・慈恵医院などの東京からの医療団が援助していたことがわかる。

もっとも被害の大きい地域であった西春日井郡の救護活動の状況はどのようなものだったのだろうか。西春日井郡役所の記録を見てみよう[5]（傍点は筆者による）。

震災当日ハ先ヅ課員ヲ派シ、西枇杷島町医師鳥居良之助ヲシテ、負傷者ヲ診断セシメシモ、如何セン薬瓶其他器械等破損シテ、手術ヲ施スニ由ナク、故ニ一時ノ手当ヲ為スニ止メ、而シテ愛知病院医員ノ派遣ヲ請求シ、負傷者ヲ郡衙内ニ集メテ治療ニ着手セリ、爾来清洲・新川ノ両町ニ治療所ヲ設置シ、課員ハ各戸ニ就キ負傷者ヲ誘導シ、其重傷者ハ人夫ヲ派遣シテ、治療所又ハ愛知病院・好生館等ニ送ラシメテ、之ガ救療ヲ施セリ、又

新川治療所ハ清洲・枇杷島両治療所ノ中間ナレバ、其近キ方ニ通療セシムルモ差支ナキヲ以テ、十一月七日ニ之ヲ閉鎖シタリ、而シテ好生館医員ハ、十一月一日ヨリ郡内ヲ担当シ治療ニ従事セシガ、茲ニ一種ノ困難ナルコトノ起リシハ、負傷者ノ治療所ヘ出デ、入室スルハ素ヨリ受療サヘモ之ヲ厭フノ情況ヲ呈シタリ、其ハ郡内ハ仏教旺盛ニシテ、外国人ノ来リテ種々慈善ヲナスヨリ、治療所ヲ目シテ彼ハ皆基督教徒ニシテ、我等デモ此際該教ニ誘導スルナリ、治療所ノ治療ヲ受ケンヨリハ、寧ロ他ノ医ニ就キ診療ヲ受クルニ如カズト、此誤想一般人民ニ浸染シ、受療ニ猶予シテ之ガ為メ創疵ヲ化膿セシメタルモノサヘアリ、是ヲ以テ課員ハ負傷者ニ受療ヲ促スモ、黙シテ応セザルガ如キ勢ナリシモ、百方理由ヲ説キ、遂ニハ全ク慈善救療ニシテ宗教ノ好餌的ニアラザルヲ覚リ、其後ハ陸続受療者ヲ増加シ、随テ枇杷島治療所モ入療者ヲ増加スルニ至レリ、十一月十七日ニ至リ清洲治療所ノ患者モ大ニ減ジテ、三十余名トナリタレバ、好生館医員モ多忙ノ趣ヲ以テ、該患者ヲ同地医師林良介ニ托シタルニ、二十五年一月二十五日ニ至リ、患者全ク全治セリ、枇杷島治療所モ通療者殆ンド全治シ、入室者モ退室セシヲ以テ、十二月二十五日ニハ之ヲ閉鎖シ、未癒ノ重傷者三名ハ好生館ヘ入院セシメタリ、治療所ニ於テ救療シタル患者総数ハ、重傷者ニシテ入室シタル者十八人、同通療者五十五人、軽傷者六百二十六人、赤貧普通病者重症二人、軽症十一人、其他郡内ノ医師ニ就キ受療シタルモノ百余人、売薬ヲ以テ治療シタル者其数夥シトス、枇杷島治療所附属病室ハ、在名古屋外国人ウオールデン氏ノ好意ニテ、板屋間口十間、奥行二間ナルモノヲ建設セリ、入室患者ノ食前ハ、名古屋基督教救済会ヨリ義捐セリ、看護婦ハ横浜聖経(ママ)女学校生徒青木ゆきナル者、十一月十一日ヨリ十二月二十五日マデ篤志ヲ以テ看護ニ従事シタリ

名古屋市の西北部に近接する枇杷島町では、地元の医師鳥居良之助一人では手に負えず、愛知病院の医師派遣を

依頼する一方、西春日井郡役所に治療所を設け治療に当った。また、清州・新川両町にも治療所が設置され、官吏が巡回して、負傷者を治療所に誘導し、重傷者は人足を使って治療所もしくは愛知病院や名古屋市内の私立病院好生館へ運んだ。枇杷島治療所は地震後ほぼ二か月で閉鎖され、また清州治療所は地元の医師林良介に治療を委託し、一八九二年一月二十五日には治療活動を終了した。また、枇杷島治療所へは名古屋と横浜のキリスト教団体の援助があった。

ところでキリスト教団体の援助については、この史料には興味深い事実が記されている。治療所での治療を負傷者が厭う事態が生じていた。篤い信仰心をもつ仏教徒の住民はキリスト教団体による治療が宗教的な勧誘活動の一環であると誤解し、それを拒むこともあった。郡役所官吏が説諭してその誤解を解いたことで、治療はその後円滑に進んだという。

(2) 愛知県内の治療所

【表】は愛知県警察部編『明治二十四年十月二十八日震災記録』に掲載の「震災負傷者治療所一覧表」と、一八九四年一月震災予防調査会の臨時委員江森盛孝が作成し、調査会長菊池大麓に提出した「明治二十四年愛知県震災誌」から作成したものである。

これによれば、さまざまな団体と地元の開業医が負傷者の治療に当たっていたことがわかる。とくに愛知病院と好生館、岡崎町の愛知病院岡崎支院、東京から派出された日本赤十字社・帝国大学医科大学・東京慈恵医院・第一高等中学医学部・陸軍軍医学会が中心的な役割を果たしたことがわかる。またこうした諸団体は医師や学生だけではなく、調剤手や看護人も随行していた。

【表】愛知県内治療所一覧

市郡名	開設場所	開設年月日	受持医員	調剤手	看護人	施療患者数
名古屋市	愛知病院	1891/10/28～1892/4/15	院長熊谷幸之輔ほか８名	高田重孝他４名	河合テルほか５名	227
	好生館	1891/10/28～1892/1/31	館長北川乙治郎ほか７名	横井鉉太郎ほか３名	野村清助ほか７名	214
	泥江町	1891/10/18～11/10	市内開業医宮田杵雄ほか２名		河合要次郎ほか１名	74
	富沢町聖徳寺	1891/10/18～10/29	愛知病院医員１名		杉山市太郎	5
愛知郡	熱田町正覚寺	1891/10/18～1892/1/15	郡内開業医花岡芳介ほか４名		鈴木リツほか３名	84
	熱田町誓願寺	1891/10/28	郡内開業医石川俊作ほか３名			34
	熱田町警察署内	1891/10/28	郡内開業医千島簡ほか１名			33
	下ノ一色村	1891/10/28～12/31	郡内開業医加藤乙治郎ほか２名			78
	柳森村	1891/11/6～12/6	郡内開業医手島簡ほか１名			40
	日比津村	1891/11/3～12/15	郡内開業医一江錠太郎			31
東春日井郡	小牧町	1891/11/5～12/25	名古屋市開業医６名		中央赤十字社山川フサほか３名	185
	枇杷島町	1891/10/28～12/25	愛知医学校学生４名、岡崎支病院２名、好生館７名	好生館３名	横浜聖教女学校生徒惣代１名	727
	新川町	1891/11/2～11/7	東京私立赤坂病院１名、好生館５名	好生館２名		35
	清洲町	1891/11/1～11/16	好生館６名	好生館３名		99
丹羽郡	小折村	1891/10/31～1892/1/16	中央赤十字社２名、陸軍軍医学会３名、名古屋市開業医５名	中央赤十字社１名、陸軍軍医学会１名	中央赤十字社７名、陸軍軍医学会３名、名古屋市有志１名	276
	犬山町	1891/11/2～1892/1/15	中央赤十字社３名、陸軍軍医学会１名、名古屋市開業医７名	中央赤十字社２名	中央赤十字社６名、陸軍軍医学会１名	226
	岩倉村	1891/11/1～12/25	中央赤十字社２名、陸軍軍医学会３名、名古屋市開業医２名		中央赤十字社４名	198

葉栗郡	黒田村	1891/10/31～1892/1/15	帝国大学医科大学医員・学生 12 名、陸軍軍医学会 2 名、その他 3 名	帝国大学医科大学 3 名		742
中島郡	稲沢村	1891/11/3～1892/1/15	第一高等中学医学部医員・生徒 16 名、愛知病院 5 名	愛知病院 3 名	愛知病院その他 4 名	463
	一宮町	1891/10/29～1892/1/15	帝国大学医科大学 9 名、陸軍軍医学会 2 名、第一高等中学医学部 2 名	陸軍軍医学会 1 名	長崎治水女学校総代 2 名	640
	三宅村	1891/11/3～11/12	第一高等中学医学部 2 名			104
	起村	1891/11/3～12/25	帝国大学医科大学 4 名、大日本生命保険会社 1 名、東京慈恵医院 4 名、名古屋市開業医 2 名	兵庫県神戸市 1 名	東京慈恵医院 3 名	388
	祖父江村	1891/11/1～12/31	第一高等中学医学部 2 名、東京慈恵医院 6 名、愛知病院及び市内開業医 3 名	愛知病院 2 名、東京慈恵医院 1 名	東京慈恵医院 9 名	643
	奥村	1891/11/2～12/25	第一高等中学医学部 5 名、東京慈恵医院 5 名、愛知病院及び市内開業医その他 8 名		東京慈恵医院 2 名	619
海東郡	津島町	1891/10/31～1892/1/25	岡崎支病院 2 名、愛知病院及び市内開業医 19 名、群馬県開業医 1 名	愛知病院 4 名	東京下谷区中根岸町中田キヌほか愛知病院 9 名	825
	蟹江町	1891/10/31～11/13	中央赤十字社 1 名、好生館 3 名、市内開業医 2 名	好生館 2 名	中央赤十字社 1 名	73
	甚目寺村	1891/11/4～12/6	中央赤十字社 2 名、愛知病院 3 名	中央赤十字社 1 名	中央赤十字社 3 名、愛知病院 2 名	411
	横須賀村	1891/11/4～11/14	岡崎支病院 1 名、愛知病院 5 名			108
	計		291 名	39 名	85 名	7582

出典；『明治二十四年十月二十八日震災記録』101-102 頁、「明治二十四年愛知県震災誌」（『震災予防調査会報告』2、1894 年）

【表】の治療所で活動した諸団体のうち、東京からも当時の主要な医療関係団体が出張してきた。【表】には現れていないが、治療活動には天皇が派遣した宮内省侍医も参加していた。被災地に派遣された侍医は高階経本・岩佐登弥太・桂秀馬であり、この他医員南部一政・今橋重雄らであった。彼らは十一月一日から二十二日にかけて愛知・岐阜両県下の巡視、治療活動をおこなった[6]。高階らは十月三十一日に東京を出発し、翌十一月一日名古屋に到着、高階と岩佐は随行した医員今橋重雄、薬丁山本章太郎とともに岐阜県に向かった。彼らは翌二日から本巣郡の北方町、穂積村に施療所を設けて、治療にあった。高階は穂積村施療所を担当したが、彼に協力したのは今橋と地方医師朝野捨吉であり、また愛知医学校の松崎学という有志生徒が助手を務めた[7]。

愛知病院と東京から派遣された治療団については後述するが、ここでは救護活動に大きな役割を果たした好生館病院と愛知病院の岡崎支病院について、簡単に触れておきたい。

好生館病院は名古屋市内堀川の上流に架かる大幸橋東岸にある、元陸軍軍医横井信之が開設した病院で、三階建ての大きな建物だった[8]。好生館の前身である好生舎は一八七九年の創立、一八八四年六月一日好生館と改称され[9]、一八九一年には私立病院の認可を得ていた。一八八九年当時、館長横井以下九名の医師、調剤師五名、看護婦一〇名で組織され、外来患者は一日当たり六〇～一五〇名にのぼっていた[10]。病室には入院患者二〇〇余名を収容でき、関西地方における最大の私立病院と評されるまで、発展していった[11]。

好生館は地震による建物の倒壊は免れた。院長北川乙治郎、副院長佐藤勤は力の限りに負傷者を引き受け、医員を督励して昼夜を分かたず治療を施した。地震直後には二三八人の負傷者を治療し、死亡したのは二人のみであったという。地震直後に名古屋を訪れた総理大臣松方正義も好生館病院を訪問し、北川病院長の功労を賞し、病室で患者を慰労した[12]。

今回の震災にて負傷したる患者を好生館に於て治療せし総計は三百〇二名にして、内名古屋市百九十六名、中島郡二十名、海東郡十八名、愛知郡九名、加茂郡一名なり、而して重傷にして入院せしものは六十三名、内死亡三名なりと云、且つ医員を分つて中島郡越村[12]・海東郡蟹江村、其他清洲・枇杷島に出張所を設け、日々負傷患者を救療なしをれりといふ

これは加藤庸一の『大地震之実況』に書かれている好生館の救護活動である。[13] 好生館病院は名古屋市内の負傷者だけではなく、周辺の郡部からも重傷者が搬送されたことがわかる。また医師を起村、蟹江村、清洲町、枇杷島町に派遣して治療に当たらせていた。【表】作成の根拠とした史料では起村での活動は確認できないが、加藤の記録にはない東春日井郡新川町での活動が見られる。

好生館が開設した救療所については、愛知県警察部が撮影した写真にその様子をうかがうことができる。[14] 枇杷島町に設置された「震災負傷者救療所」の写真で、仮小屋の前で医師の診察を受ける負傷者や治療を待つ人々の姿が写されている。仮小屋には三つの病室があり、「第一号病室」などの名札が掲げられている。

岡崎支病院は一八七八年五月、県立病院として額田郡亀井町興蓮寺に開設され、その後一八八〇年十月岡崎城跡に病院棟が新築された。愛知公立病院長・医学校校長心得であった後藤新平が病院長心得を兼任し、鈴木孝之助・田野俊貞らが教師を勤めていた。一八八九年の時点で、院長塩谷退蔵、医局四名、薬局三名以下二七名のスタッフからなり、愛知病院と同じように地方税支出を受けないで、自力で経営する体制になっていた。[15] 岡崎支病院は【表】によれば、枇杷島町と海東郡津島町・横須賀村に医師が派遣されていた。

二　東京から派遣された医療団の救護活動

本節では【表】にある陸軍軍医学会、日本赤十字社、慈恵病院、帝国大学医科大学の四つの団体の愛知県内での活動について、簡単にふれておきたい。

(1) 陸軍軍医学会

濃尾地震における軍隊の活動については、第三師団第六聯隊、第十九聯隊の兵士による名古屋市内の巡視による治安（盗難や火災の予防など）の確保、工兵隊による死体発掘・負傷者救助や架橋作業、焚出所の設置などがあった。[16] 特に工兵隊が枇杷島町の倒壊家屋から負傷者を救助する様子は写真でも紹介され、有名になった。こうした活動以外に、衛戍病院の軍医による負傷者の治療がおこなわれた。十月三十日付の陸軍大臣宛第三師団長桂太郎の報告書には、「地方病院に於ては医師に乏しく、為めに負傷者の治療普からさるを聞き、衛戍病院の軍医数名を派遣して、之か援助をなさしめたり」と述べていた。[17]

この第三師団軍医による救護のほか、陸軍軍医学会の医療活動が各地で見られた。北原によって簡単な紹介がなされたが、[18] この医療団について軍隊による救護活動の観点から言及しておきたい。陸軍軍医学会は「陸軍医官薬剤官共同シテ互ニ学術ノ進歩ヲ規画ス」との設立目的をかかげ、毎月一回の集会、雑誌の刊行を事業としていた。一八九〇年の役員は会長石黒忠悳（陸軍軍医学校長・日本赤十字病院幹事）、幹事長石坂惟寛（日本赤十字病院副長）で、幹事には陸軍軍医学校教官の足立寛・森林太郎らが就いていた。[19]

陸軍軍医学会の活動は岐阜県内でも大きな役割を果たしていた。『岐阜日日新聞』一八九一年十一月二十日号に掲載された「加納町の施療病室」という記事から、その活動ぶりを紹介しておこう。

> 陸軍軍医学会とは全国陸軍軍医官・薬剤官を以て組織せられし私会にして、今回当地方の震災を聞かるゝや、直ちに臨時会議を開き、暇を乞ふて若干の軍医官（八名）を災地に派遣せんことを議決せられ、即時に器械、薬品、繃帯材料等を十分に準備し、陸軍看護人二名を随へ、昼夜兼行して来られ、本月五日の朝東加納町に治療所を開かれしものなり、然り而して其治療の方針たるや、徹頭徹尾愛惜療法にして切断、離断、截除の軍医官を措て他に求むべからず

この岐阜市東加納町に治療所を設けた陸軍軍医学会の一行は、二等軍医正菊池常三郎、二等軍医木沢恕、同桑波田勘四郎、同筑摩定三郎、同弥重剛矣、三等軍医松下音三郎、同武山巌、同片寄三次郎の八名であった。彼らは看護人二名や外科器械・薬剤・繃帯など携帯して十一月三日に東京を出発した[20]。

(2) 日本赤十字社

一八八六年十一月十七日、東京麹町区飯田町の博愛社内に病院が開設された。この博愛社病院が日本赤十字社病院の前身である。西南戦争の負傷者の治療のために設立された博愛社であったが、その後、陸軍軍医橋本綱常の尽力によってこの博愛社病院が設立されたのである。

一八八六年日本政府が赤十字条約に加盟すると、翌年四月十四日、博愛社は日本赤十字社と改称され、病院も赤

十字社病院となった。赤十字社は天皇・皇后の庇護のもとに置かれ、この年五月以降、毎年五千円の補助金が下付されることとなった。[21] 赤十字社は、「平時ニ於テ、戦争・事変及天災ニ罹ル傷病者ヲ救護スヘキ医員及看護人ヲ養成シ、且皇室仁慈ノ聖旨ヲ体シ、人員ヲ限リ貧困者疾病ニ罹リ、薬餌ヲ自給スル能ハサルモノヲ救療シ、傍ラ一般患者ヲ治療ス」と、その設立趣意にあったものの、病院が新たに貸与された豊島御料地に、新築されたのは、濃尾地震が起きるわずか五か月前のことだった。[22]

一八八八年六月二十三日の日本赤十字社第二回総会に臨席した皇后は、「兵士の軍陣に臨み傷痍を受るは、各其国のために盡せるにて、彼我の別なくその憐むへきこと他に比類なし、本社はこの最も憐むへきものを、あまねくすくひたすけて慈愛の情を表するもの」であると、赤十字社の趣旨を述べた。[23]

日本赤十字社長佐野常民は地震二日後の十月三十日、岐阜県知事小崎利準へ皇后の「仁慈」を受けて医員を派遣することを通知した。[24]『官報』には派遣された派出員の動向が、この後報じられることになる。

最初に赤十字社は医員・看護婦十数名を派遣したが、その後愛知・岐阜両県からの求めに応じて、十一月三日愛知県へ医員西村佐五郎・三村石之助・看護婦六名、岐阜県へ医員遠藤胤寿・調剤員岩崎龍太郎・看護婦三名を送った。これにより両県で救護活動に当たる赤十字社関係者は二十九名となった。[25]

愛知県内では丹羽郡小折村（郡役所所在地）に赤十字社病院出張所本部が置かれ、同郡の犬山町・岩倉村、東春日井郡小牧町の出張所を統括し、本社出張員や支部医員が負傷者の治療に当たった。十月三十一日から十一月十一日までの十二日間に治療した負傷者は五一六人にのぼった。[26] 小折村の治療所の写真には二人の重傷患者の頭部を縫合、洗滌している治療の場面が見られる。それは崩れかけた壁の前での野外診察の様子である。またもう一枚の写真には筵掛けの仮病院二棟が写り、左側の棟では医師による治療がおこなわれ、右の棟では布団の上で負傷者が

座っている姿が見られる。[27]

その後、第二回派出員は海東郡甚目寺村と蟹江町で治療に当たった。[28]甚目寺村に設けられた治療所の写真がある。[29]「日本赤十字社病院出張治療所」という立て札が見え、一棟の仮小屋の前で医師・看護婦、負傷者を移送する大八車が写っている。また、甚目寺村の出張治療所のもう一枚の写真には、筵を屋根にした病室に包帯をした患者や地べたに寝かされた患者が写されている。[30]甚目寺村の診療所は十一月四日に開設され、十二月五日までの約一カ月間に四一一人の負傷者の治療に当たった。

また『日本赤十字社歴史画談』には、「尾濃大震災に五拾六人の救護員四千余人の傷病者を救護す」というタイトルの挿絵が載っており、場所はわからないが、「日本赤十字社病院」という立て札の治療所に板に乗せた傷病者を運び入れようとする様子や屋内で活動する看護婦の姿が描かれている。[31]

地震は日常生活を営む人々を突然に襲い、人命・家屋・河川・道路・田畑など生命財産に関わるすべてに惨憺たる被害を与えるもので、戦争よりも悲惨さは勝ると、赤十字社史は書いている。[32]しかも、赤十字社史では戦傷者と比較して、「手足ノ挫折、皮肉ノ剝脱、或ハ煉瓦ノ倒圧ニ因ルヲ以テ、坐骨ノ間ニセメント又ハ砂礫ヲ含入シテ除去スルヲ得サル如キ重傷患者ノミ多クシテ、鮮血淋漓タル惨情、譬フルニ物ナシ」と、地震負傷者の治療の困難さを指摘している。[33]

こうした経験を経て赤十字社は「天災救護ハ本社々則外の事業なりしに、濃尾大震災の翌年総会にて社則を改め天災救護を本社事業となしたり」と、社則を改正して、「天災救護」もその任務に付け加えることになった。[34]

（3）東京慈恵医院

東京慈恵医院の前身は、海軍省出仕の高木兼寛・戸塚文海らが一八八二年八月十日、芝公園内の天光院を借りて設立した有志共立東京病院である。[35] 一八八〇年十一月イギリス留学を終えて帰国した高木は、当時海軍病院長に就任していた。この病院も赤十字社と同じく皇后の慈恵政策と当初から深く関係していた。一八八三年五月二十八日、皇后は誕生日に際して「無告の窮民に医薬を給する」目的を持った有志共立東京病院に六千円を下賜した。[36] 翌年五月には皇族や華族の婦人が「婦人慈善会」を組織し、慈善会を開催して、益金一万五千円を寄付した。[37] そして一八八六年六月十一日、高木・戸塚・池田謙斎・岩佐純・橋本綱常（日本赤十字病院長）・石黒忠悳（陸軍軍医学校長・日本赤十字病院幹事）・長与専斎・佐藤進らは、皇后を総裁とし、病院を拡張することを婦人慈善会へ申し入れ、皇后への上申を依頼した。[38] 十月二十六日、皇后はこの病院の総裁に就任し、さらに翌年一月、婦人慈善会は皇后に対して、病院の名称・組織・維持方法について意見を具申し、皇后の了解を得て、東京慈恵医院と改称し、「皇后陛下ノ慈旨ヲ奉シ貧窮疾病ニテ医薬ヲ得ルノ力ナキ者ニ施療スル」ことを目的に掲げた。

こうした経過を経て、五月九日に皇后臨席のもと開院式を挙げた。幹事長に有栖川宮妃董子を戴き、毛利公爵夫人など華族夫人が幹事を勤めていた。院長は高木謙寛、商議医員には戸塚・池田謙斎・橋本・石黒ら創立に関わった当時の東京の医学界の代表的人物が名を連ねていた。[39] その後皇后はたびたび病院を訪問し、また資金の援助を与えるなど帝室と関わり深い医療施設として展開していった。

愛知県警察部の撮影した写真のなかにも、中島郡祖父江村の一宮区裁判所出張所跡に開設された治療所のものがある。[40] 庭に架設されたテントが見え、治療を待っている人々や看護人の姿が写っている。治療所の状況を『愛岐両県震災写真説明書』は次のように紹介している。[41]

此図ハ皇后陛下ノ御仁慈ニ依リ、東京慈恵医院ヨリ震災負傷者施療ノ為メ派遣セラレタル医員ノ治療所ナリ、区裁判所ハ全倒シタレトモ、其周囲ノ庭ニ天幕又ハ仮小屋ヲ設ケテ之レニ当テタルモノトス、今二人ノ婦人カ担キ来ルハ婦人ノ老父ニテ、大釜ノ蓋ニ有合セノ棒ヲ以テ戸板ニ替ヘ来ル様ハ、隣(ママ)レニモ亦気ノ毒ト云フヘシ、独リ此者ノミナラス、都テ担キ来ルモノハ長持ヤ桶抔ノ蓋、其他種々ノモノニテ老幼ノ負傷者ヲ担キ来ル様ハ、酸鼻ニ耐ヘサル現況ナリ

(4) 帝国大学医科大学

帝国大学医科大学からの医療団が各地で活動していたことは【表】からわかる。助手と医学生数名を伴った医科大学教師スクリーパの医療団は十一月一日、丹羽郡に出張してきたが、すでに日本赤十字社の治療所準備が整えられていたため、葉栗郡黒田村方面での活動をおこなうことになった[42]。そして十一月三日の時点で、すでに愛知・岐阜両県で三五〇人の負傷者の治療をしていた[43]。

また、帝国大学医科大学は第二支部として中島郡起村にも仮病院を設置した。起村は五〇名を超える死者を出した村であるが、医科大学の仮病院開設のための空き地もなく、「破壊セル堤防ノ上ニ古柱・古席・古板・古縄ナト倒家ヨリ掘出シ、僅ニ日覆ヲ設ケテ、多クノ負傷者ヲ施療シツヽアル所ナリ」という状況であった[44]。

ところで、葉栗郡黒田村と中島郡起村の治療所の写真は、ジョン・ミルンが刊行した写真集に収録されている。ミルンはイギリス人鉱山技師で、当時帝国大学で鉱山学・地質学の教授を勤めていた。彼は日本における地震学の創始者の一人であり、濃尾地震が起きるや、被災地を視察していた。

この視察には帝国大学で衛生工学を教えていたお雇い外国人のW・K・バートンが同行しており、ミルンはバー

トンや名古屋の写真師などが撮影した写真を複製した写真集を、東京の写真師小川一真の協力を得て刊行した。[45] この写真集には帝国大学が開設した二ヵ所治療所の写真が収録されたのである。

ミルンははじめて葉栗郡黒田村で治療所を見たときの様子を次のように記している。

> 黒田村ではじめて我々は病院の仕事を見た。病院とはいっても、それはただ竹の柱のまわりにカーテンを張った場所に過ぎなかった。そのなかには一つ二つの布団以外に何もないようだった。備品らしいどんなものもなかったが、外科手術を行うために必要な器具、器械はあった。我々がここにいる間、即席のかごや手押し車で患者たちが連れてこられていた。たいそう老年の婦人がおそらく息子らしい中年の男性に背負われて運ばれてきた。周囲数マイルの地域を受けもつことになったこの見知らぬ病院へどんなに遠くから運ばれてきたのか誰にもわからない。我々が病院にいる間、何人かの外科医が対応できるより速く患者たちがやってきていた。もっともこれが大災害の六日後のことだった。我々が治療を受けているのを見たのはたいていは老人だった。そして彼らは何とすばらしい農民だろうか。一人の貧しい男が腕に何か手術を受けている間に、右側には女が仮の駕籠か、手押し車で運ばれてきている様子が見られる。
>
> 地震から六日後の治療所の様子が描かれている。そこはとても病院とは思えない仮設の治療所であり、かろうじて外科手術の器具はあった。そこには遠くから駕籠や手押し車で負傷者が運び込まれ、その多くは老人であったという。

この写真集に収録のもう一枚の治療所写真は、中島郡起村の治療所である。その写真にも次のような解説文が添

えられている（傍点は引用者による）。

二十八日早朝に地震が起こったにもかかわらず、三十日になるまで災害の本当の状況はわかることはなかった。そしてそれからあらゆる方面から医者が派遣されてきた。最初に現場にいたのは赤十字社の会員で、数時間後には帝国大学病院のスタッフが続いた。帝室、海軍省、陸軍省そして伝道団から派遣された医者がそのメンバーに加わった。倒潰した家屋のがれきを使って、その上に建てられた大学病院には、スクリバ博士とその同僚たちが十日間に八〇〇人の患者を治療した。医者の家としても役に立てなければならなかったこの施設の十二月一日までの患者は一一五〇人、一日平均一二〇人にのぼった。特に背骨や骨盤の単純骨折、複雑骨折が普通だった。放置されたままの大多数の負傷者は不潔で、傷口は化膿し、一部の負傷者には蛆がわいていた。多くの患者には熱があり、破傷風や丹毒に罹っていた。強い消毒剤による処置と介護によっていい結果が得られ、一一五〇人の内死亡したのは四人だけだった。我々が書いているような災害にヨーロッパ社会が見舞われたときには、女たちはヒステリックになり、男たちは神経過敏となる。多くは恐ろしさのあまり狂い、すべての人々は理性を失った。岐阜地震以後、神経的な不安は何か一般的な精神的麻痺よりむしろ破傷風や背骨やその他の病気をもたらすという確かな根拠を我々は学んだ。日本は最大の自然災害に位置づけられる地震と火山噴火とに揺り動かされたという事実によって、ヨーロッパ人は日本人よりも神経質で、不安症であるという事実がたぶん部分的に証明されることになるだろう。しばしば日本を揺すったと同じような恐ろしい力によってイギリスやいくつかの他のヨーロッパ諸国がときどき揺り動かされたならば、ロンドンや他の都市は破壊され、イギリスの海岸は津波に襲われ、山々は水のように崩れ、我々がいま永遠だと考えているあらゆる物をし

ばしば破壊されるだろう。我々はそうした現象が国民性に影響を与えるか、与えないかを問うてもよい。永久不変に関する考えは壊され、未来への不注意さが生まれ、後者は共同体のより弱い構成員にとって一般的な生存競争における深刻な支障となるような普通の臆病さが生み出されるように思われる。

これは起村治療所におけるスクリーパの医療団の活動と負傷者の状況に触れたものだが、興味深いのは地震後に現れる精神病理現象について、西欧と日本を比較しながら述べていることである。強烈な濃尾地震が襲ったときに人々の心に生じた不安は、「精神的麻痺よりむしろ破傷風や背骨やその他の病気をもたらす」と、ミルンは観察した。自然災害と長く向き合ってきた日本人は精神的な強さがあり、西欧人は逆に「神経質で不安症」に陥ると認識したのである。

帝国大学と関係する学校として第一高等中学校があった。【表】には、中島郡内の稲沢村・一宮町・三宅村・祖父江村・奥村の五町村で治療活動に従事していることがわかる。その様子は『新愛知』紙上に紹介された[46]。

中島郡諸村に出張した第一高等中学校教授三輪寛、同校医学部四年生宮田鍬吉ほか九名は去る七日、中島郡稲沢の出張所を引き払い、一宮・黒田の大学治療出張所を巡視し、その日岐阜に一泊して、八日岐阜近郊の萱場村で治療をおこなう。長良川から船に乗り、中島郡早尾の三輪氏宅に泊まり、九日同村で治療をおこない、名古屋に帰り、その夜に帰京した。七日に交代として第一高等中学校医学部より筒井教授、四年生十余名が中島郡に出張して治療中。

第一高等中学校は濃尾地震の負傷者治療に医師を派遣したが、もともと帝国大学の予備門として一八八六年に創立され、翌年県立千葉医学校を継承して医学部が千葉に設立されていた。[47]

三　愛知病院・愛知医学校の救護活動

(1) 濃尾地震前の愛知病院・愛知医学校

ここで簡単に愛知病院・愛知医学校の歴史についてふり返っておこう。

明治四年（一八七一）八月九日、名古屋県は元評定所に仮病院を開業した。[48]この仮病院は翌年二月廃止されたが、一八七三年五月教師としてヨングハンスと足立盛至（鹿児島県士族）を招いて愛知県病院が設立された。[49]続いて十一月には医学講習所が病院に置かれた。一八七六年五月のA・V・ローレツの招聘、天王崎への病院・医学校の移転、一八八〇年五月の後藤新平の公立医学校長心得・公立病院長心得就任などを経て、病院・医学校はしだいに整備されていった。

一八八一年九月十一日、愛知県公立病院は愛知病院に、十月十一日には愛知公立医学校は愛知医学校に改称された。後藤が病院長・医学校長を兼任した。しかし、後藤の在任は一年余にとどまり、一八八三年一月後藤が内務省衛生局に転任すると、一等教諭鈴木孝之助が医学校長に、同じく一等教諭の熊谷幸之輔が病院長に就いた。十月に鈴木が海軍省へ転任すると、熊谷が医学校長も兼務することになった。そして組織を刷新し、学科・教員を増やし、校舎も増築されていき、学校は拡充期を迎えていた。愛知病院は愛知医学校と並んで堀川の東岸に開設され、「邸内数種の樹木を植え、前には堀川に出入する船舶を見下し、誠に愛すべき風景の所なり」と、その立地を誇っ

ていた。[50]

しかし、一八八八年九月三十日、政府は府県立医学校の経費を地方税から支弁することを禁止した（勅令第四十八号）。これにより愛知病院は大きな転換点を迎えることになった。当時の熊谷校長は「独立採算路線」を掲げて運営に尽力し、困難な状況を克服しようとした。その結果、医学校の教員は一八八九年には一三名、生徒数四〇七名となり、「昨年来入学スル者殊ニ夥ク、本邦中北海道沖縄県ヲ除クノ外、五畿八道悉ク笈ヲ負テ臻ラザルナク、実ニ本邦医黌中第一位ヲ占メ、恐ラクハ医科大学ト雖モ、生員ノ如キハ之ヲ超エザルベク、校摸ノ整頓セシハ高等中学医学部及各府県立医校モ、之ニ一歩ヲ譲ラサルヲ得ザルベシ」と、全国的に見ても最大規模の医学校として評されていた。他方、病院は内科・外科・眼科の三科からなり、一八八九年の診察患者数は八万人を超えるほどだった。[51]

しかし、医学校・病院の経営は軌道に乗るかに見えたが、愛知県立仮病院の発足時に資金を寄附した真宗三派（本願寺派・大谷派・高田派）は一八九一年二月に両施設の払い下げを愛知県に求めた。[52]熊谷校長は賛成の立場であったが、市内の開業医や学生を巻き込んでの反対の声は強く、結局三月二十三日愛知県は払い下げの請願を却下して、この事件は解決を見た。濃尾地震が起きたのは、この事件の七か月後のことであった。

（2）愛知病院の救護活動

愛知病院は壊滅的な被害を被った。地震翌日の十月二十九日、『新愛知』の号外に、すでに「愛知病院の実況」という記事が載った。地震から半日ほど経った二十八日夜の病院の様子を記事にしたものだった。

院長熊谷幸之輔氏始め医員諸氏、書記係員諸氏は医学校の庭前に卓榻を列し、上級生徒数名は助手として之を伴ひ、蠟燭を照らして負傷者の治療に従事し、いづれも徹夜せし由、其煩忙なること察するに堪へたり、同夜までに入院せしもの二百余名、尚ほ重傷院内にて死亡せしもの八名あり

医学校の校庭にテーブルを並べて、蝋燭を照らしながら院長の熊谷幸之輔を先頭に、負傷者二百余名の治療に当ったという。その後、『新愛知』十一月五日号には、「愛知病院報告の大略」と題した志水重視記者による詳しい記事が載った。

今回非常の震災に付当院校長熊谷幸之輔以下各職員全力を挙て司命の任を尽さんとすれども、天災の急突なりしが為め、志望の万一を行ふことを得ず、左に去月二十八日県庁より愛知病院に於て、負傷者の処置治療の概況及派出医員治療の報告一班を挙く（志水重視報ず）

十月二十八日発震の当日午前七時より、市民及近村の負傷者陸続治療を乞ふ、不取敢院外の庭前にて治療に従事の急救療法を行ふ、医員は院長始め外科医員の主事となり、内科・眼科・婦嬰科医員之に応援し、高級生徒漸次登校し、大に便利を得たり、尤も院校家屋大破し、各科診療所調剤所を始め各局悉く破損せしに依り、屋外に於て急務を執れり、薬剤は常備の分殆ど破壊の為めに失ひ、一時不給を告げしも、予備品及臨時購求品と調剤所員の精錬とに由り、焦眉の急を補ひたり、又同時に名古屋・西春日井・警察署及尾張紡績会社等の請求に応じ、医員及高級生徒を派出し、負傷者の治療を為し、又高級生徒四五名宛を一帯となしたる者三隊に救急薬繃帯品等を携帯せしめ、名古屋市中を巡行して一時の救急法を為さしめたり

在来入院患者は当日八十六名ありしも、一人の負傷者も無かりし、差当り構内の花園に立退せしめ、葦張板小屋を設け、安静の手当を行へり、震災の為め疾病を増進せしめたるの景況なし、又負傷者は勿論在院患者の為め第三師団に依頼して、テント二十八張を借用し患者を之に移したり

（中略）広く負傷者施療の為め、廿八日以来枇杷島、清洲、一ノ宮、起、萩原、稲沢、岐阜、津島、岩倉、小折及び犬山地方に医学士若くは医員を派出したり、震災の負傷者十月二十八日より同月三十一日までに百四十七人、目下在院治療の負傷者は尾張紡績会社工女六十一名、各地の負傷者二十七名、都合八十八名なり

熊谷院長ら職員は病院施設や器具の壊滅的な被害のなかでも、全力を挙げて「司命の任」を尽くそうとした。「司命」とは人の生命を司るという意味である。病院内には第三師団から借用したテントを張り、治療をおこなった[53]。

院校の報告書によれば、病院の手術所や病室、医学校の解剖局・化学局精煉室がほとんど大破し、また院校の各教室や各局の施設や附属器械・薬瓶などがことごとく損害を被ったという。これにより入院患者用の薬剤はなくなったが、患者に死者や重傷者はでなかった。そして地震当日に治療した外来患者は一五〇名、また尾張紡績会社の負傷者八〇余名は医学校体操場で治療したという[54]。愛知病院では尾張紡績会社の職工や市内外の重傷者の治療に追われていたため、第三師団衛戍病院は軍医数名を派遣して対応させた[55]。

また名古屋市内や西春日井郡の警察署や尾張紡績会社からの要請に応じて医員・生徒を派遣した。名古屋市内では名古屋紡績会社、煉石社（煉瓦石製造）、佐々組（飛白製造）、松村工場（陶磁器製造）などに被害を出したが、物的被害に止まった。これに対して、尾張紡績会社の被害は市内でもっとも大きなものとなった。煉瓦造りの工場は半分ほどの棟が落ち、煙突は崩壊し、機械類もほとんど破損した。職工の死亡者は三五人、負傷者一二〇〜

一三〇人のうち七五人が入院し、人的・物的被害の大きさから再開はきわめて困難だと見られていた。[56] その被害者の多くは女工であった。また、生徒によって編成された三隊の巡回医療隊が市内を回って救急医療に当たったことも注目すべき対策の一つであった。

愛知病院に収容された負傷者のうち、尾張紡績会社から運ばれた負傷者は会社が煉瓦作りであったため、症状は特殊な様相を示していた。国会新聞社の記者野崎左文が熊谷院長から聞いた話は、紡績会社の負傷者は頭部の傷にモルタルが入り込んだため洗滌しても除去できず、膿が出て救うことができなかったという。[57]

尾張紡績会社の被害がこうした惨状を呈したのは、煉瓦造りの社屋が宏大で、男女合わせて八八〇人の職工が昼夜二交代で働いていたためだった。毎朝六時十五分が交代時間に当たっており、職工たちは交代後二十数分で激震に見舞われた。当時工場にいたのは男一〇〇人、女三五〇人であった。彼らの多くは紡績機械が設置されていた二階で作業をしていた。激しい震動によって二階は崩落し、器械と共に職工たちも階下に墜ち大きな被害を出したのである。[58]

ところで愛知病院に搬送された負傷者の状態は、どのようなものであったのだろうか。石原憲編『濃尾惨状地震実記』では、「足を砕き、手を折り、頭を破りたる重傷者は、此数十の天幕の中に充ち満ちて、呻吟苦鳴の声を絶つ時なく、中に島田髷蝶々髷などくづれ、セメントの塵埃にまみれて、能く其顔を見分くること能はざるは、是れ皆な紡績会社の工女にて、其状は目も掩ふばかりなり」と書いている。[59]

負傷者の治療については「負傷者治療概略」という史料がある[60]

> 挫創ノ治療法トシテハ、創内異物ノ除去止血法、石炭酸洗滌或ハ縫合術、或ハ洗滌后、沃度仿囉謨末撒布、石

炭酸ガーツエ圧抵綿花ヲ以テ蓋ヒ、繃帯ヲ施シ、脱臼ニ向テハ直チニ整復術ヲ施シ、或ハ挌魯兒方曠謨痲醉法ヲ行ヒ、整復術ヲ施シテ、固定繃帯ヲ纏施シ、骨折ニ向テハ折骨端ヲ整復シ、副木繃帯ヲ施シ、複雑骨折ニ對シテハ或ハ切断術ヲ施シ、或ハ骨端ヲ整復シテ防腐繃帯ヲ施シ、弁創ニアリテハ対孔ヲ造リ、排膿管ヲ挿入シテ、或ハ縫合シ、或ハ直チニ防腐繃帯ヲ施シ、脳震盪ニ對シテハ「カンフルエーテル」ノ皮下注入ヲ行ヒ、赤酒ノ頓服ヲ與ヘ、総テ重病危篤ノ者ニハ「カンフルエーテル」ノ皮下注入、赤酒ノ頓服或ハ人工呼吸法ヲ行ヒ、打撲及関節捻挫ニ對シテハ、石炭酸或ハ硼酸水ノ局部罨法ヲ施シ、或ハ尚之ヲ繃帯シ、或ハ樟脳丁幾ヲ塗布シ、擦傷ニハ沃度仿曠謨末ヲ散布シテ繃帯ヲ施シ、或ハ硼酸軟膏ヲ塗貼スル等、負傷ノ軽重大小浅深等各種類及部位ニ従テ、適當ノ治療ヲ施セリ

ここには挫創、脱臼、骨折、弁創、脳震盪、重病危篤者、打撲・関節捻挫それぞれに対して、どのような治療が施されたのかが紹介されている。

こうした愛知病院の治療活動に対する関心も高く、多くの慰問者も訪れていた[61]。

○震災の為め入院負傷者は過日来、慈善博愛の仁者より恵恤を亨[ママ]くること尠なからず、一同涙袖感謝一片ならず、曩日には自由党総理の代理者塩田奥造氏の慰問に預り、本願寺連枝より抜苦与楽の見舞を仰き、徳川公爵[ママ]・勝間田前知事より厚き恵与を受け、一昨十一日午後六時日本赤十字社々長佐野常民氏・同副社長松平乗承氏、同病院医員小西功・岩井禎三の諸氏来院し、熊谷病院長の案内にて各負傷者の病床に就き、懇切叮嚀に慰問せられ、尚亦菓子料として金若干を寄贈せられたり○又た当市西脇町慈恵家高岡徹宗氏外十三名は惣代となり、

同町内有志者より義捐金を募集し、震災死亡者追吊法会を執行し、尚其残余金を以て汎く負傷者を救護の為め、

一昨十一日に愛知病院入院負傷者へ金若干を寄送せられたり、誠に同氏等の心情奇特の至りなり○長野県小県郡和村医師大塚軍平氏は遠路を厭はず来名、有志者惣代となり来院負傷者を親切に慰問せられたり○本院出張所津島村には副医長鎌田満太郎、医員一名・調剤生一名・看護婦二名、井上本県属、同支部には本院医員二名滞在、負傷者診療に従事し、孜々夜を徹して尽力し居れり

この記事によれば、愛知病院に慰問に訪れたのは、自由党総理板垣退助代理の塩田奥造、本願寺連枝、侯爵徳川義礼、勝間田愛知県知事、日本赤十字社長佐野常民らであった。また市内の慈善家たちが義捐金を集め、その一部を負傷者に分与した。

むすびに

地震直後負傷者治療のために設置された県内の施設について、付け加えておくべきことがある。【表】にあるように、県内外の医療機関から派遣された医師・看護人などによって臨時治療所が設置された。このなかで町村内の開業医が支援している例は、愛知郡に見られるだけである。

『明治震災輯録』[62]は、「災害一時に相生するに於ては、其地方近傍の医師何程奔走するとも及ぶ所にあらず、剰へ近傍の医員は同く罹災し、其治療に預る事を得ず、為に医療者欠乏の上に欠乏を訴へざるべからず」との指摘が見られる。また「今回の震災にてハ地方医も其身に多少の死傷ありしを以て、若し他の救済無くんバ更に残酷の悲境

に陥りしならん、赤十字社の平時に大功を奏する実に偉大なりと云ふべし」[63]と書いた記録もある。

しかし、町村の開業医の活動は一部地域に止まったのだろうか。たとえ深刻な被害に見舞われたとしても、開業医が救済に当たらなかったとは考えられない。岐阜県での一例をあげよう。岐阜県方県郡黒野村の黒野高等尋常小学校長・河田元次郎が著した『方県郡黒野高等尋常小学校震災小誌』は、村内の負傷者救済の活動について、次のように書いている。[64]

> 大地震ノ当日ハ人々恐怖ノ情ニ堪ヘザルノ時タルニ、黒野村々長脇田静三郎氏并ニ役場員ハ医師守屋玄道・白木貫一郎両氏ヲ依頼シ、共ニ村内ヲ巡視シ、負傷者ヲ救ヒ、又場ヲ設ケテ握飯ヲ作リテ窮民ニ施与スル等、其職務ニ盡セルノ人ニアラズ

黒野村の村医二名が負傷者や罹災者の救護活動に尽力していた。愛知県内でも、葉栗郡北方警察署の管内では、偶然に北方村に滞在していた堀田鑢丸という医師に治療を依頼したが、負傷者が多いため重傷者は同郡浅井村の接骨医森林平のもとに送致したという。[65]

『新愛知』紙上でも在村医の救護活動が報道されている。十一月七日号では「医師加藤氏の尽力」という記事で、愛知郡一色村の加藤音次郎の活動について、大破した住宅を救療所にあて、昼夜寝食を忘れ治療し、他方で加藤医師は死亡者の検視を一人で担当し、寸暇あれば村内各所に散在する小屋掛を巡視して負傷者を治療したという。また十一月十四日号では、「愛知郡医士の特志」という見出しで、愛知郡医会員の活動を紹介している。愛知郡医会員の花岡芳助、鈴木滋、石川俊平、千島簡、武野恭、市江錠太郎、加藤乙次郎は自らの家屋が全壊したにもかかわ

らず、熱田町、下ノ一色村、柳森村大字烏森、日比津村の負傷者治療所に出張し、または負傷者宅へ治療に出向くなど寝食を忘れて仕事をおこなっているという記事だった。

開業医の活動は地震被害が軽微な隣県からもおこなわれた。滋賀県大津・彦根の開業医師組合は共同して救療に当たることを決定し、十一月二日代表として中島宗達と塚本安巳を岐阜県に派遣し、県官と協議させた。彦根町に中島医院に事務本部を置き、二〇名の医師を山県郡高富村とその周辺へ出張させた。一一月二日から十二月十七日までの間に治療した負傷者は延べ四二〇〇人を超えるほどとなった(66)。こうした在村医・開業医の救護活動についてはさらに検討すべき課題だろう。

本稿では愛知県内における愛知病院・愛知医学校や東京から派遣されてきた諸団体の救護・治療活動について言及した。いうまでもなくこうした諸団体の活動は、愛知県以上の被害状況を呈した岐阜県でもおこなわれていた。岐阜県における活動の検討を踏まえて、被災地全体における諸団体の救護・治療活動の実態を再構成することも今後の課題としたい。

注

（1）愛知県警察部編・発行『明治二十四年十月二十八日震災記録』一八九二年、九―一〇頁。

（2）北原糸子「濃尾地震における災害救援医療」『一八九一　濃尾震災報告書』中央防災会議・災害教訓の継承に関する専門調査会、二〇〇六年、一一五―一二八頁。

（3）名古屋大学史編集委員会編『名古屋大学五十年史』通史一、名古屋大学、一九九五年、一二五頁。

（4）前掲『明治二十四年十月二十八日震災記録』六頁。

(5)『西春日井郡誌』西春日井郡、一九二三年、四〇―四一頁
(6)「震災地出張侍医報告」『官報』第二五三五号（一八九一年十二月十日）、同第二五三八号（同十二月十四日）。
(7)『官報』第二五二四号、一八九一年十一月二十七日。
(8)横井広国『尾張名所独案内』風詳堂、一八九三年、一六頁。
(9)名古屋市医師会編・発行『名古屋市医師会史』一九四一年、一〇五頁。
(10)鈴木鋲次郎編『名古屋医会第壱報告』名古屋医会、一八八九年、二二一頁。
(11)前掲『名古屋市医師会史』一三九―四〇頁、名古屋開府三百年紀念会編・発行『名古屋案内』一九一〇年、四五頁。
(12)片山逸朗『濃尾震誌』勝沼武一、一八九三年、一〇一―一〇二頁。
(13)加藤庸一『大地震之実況』東雲堂、一八九一年、三一頁。
(14)『明治二十四年濃尾大震災写真帖』財団法人警察協会愛知支部、一九三一年所収。
(15)『愛知県病院及愛知医学校第二報告』（一八八一年、名古屋大学大学文書資料室所蔵）、前掲『名古屋医会第壱報告』二五八頁。
(16)木澤成粛・山羽義彦『明治震災輯録』金池堂、一八九一年、三八―四〇頁、前掲『明治二十四年十月二十八日震災記録』三八頁。
(17)前掲『明治震災輯録』三九頁。
(18)北原前掲論文。
(19)富士川游編・発行『東京医事一覧』一八九〇年、三九頁。
(20)『官報』第二五〇六号（一八九一年十一月五日）。
(21)『明治天皇紀』第六、吉川弘文館、一九七一年、七五二頁。
(22)『大日本施薬院小史』済生会、一九一一年、一三九―一四〇頁。
(23)『明治天皇紀』第七、九七頁。
(24)『岐阜日日新聞』一八九一年十一月二日号。
(25)「日本赤十字社録事」『官報』第二五〇五号（一八九一年十一月四日）。

(26) 「日本赤十字社録事」『官報』第二五一八号（一八九一年十一月十九日）。
(27) 前掲『明治二十四年濃尾大震災写真帖』所収。
(28) 『日本赤十字社発達史』日本赤十字社発行所、一九一一年、一九三頁。
(29) 前掲『明治二十四年濃尾大震災写真帖』所収。
(30) 同右書。
(31) 『日本赤十字社歴史画談』日本赤十字発行所、一九〇二年、第十五図。
(32) 『日本赤十字社沿革史』博愛社、一九〇五年、三一五―三一六頁。
(33) 同右書三一一頁。
(34) 前掲『日本赤十字社歴史画談』第十七図欄外。
(35) 一八八一年二月以来、戸塚文海・高木兼寛・松山棟庵・成島柳北・津田仙・安田善次郎ら有志二〇名余が会合し、発起人となって、病院開設の準備を続けてきた。八月に東京府へ開設を申請し、許可を得た。その主旨書には、「貧民ノ疾苦ヲ療治スルノ意ニ出ツト雖モ、府下ノ広キ人民ノ多キ、一ノ施療病院ヲ以テ悉ク貧民ノ疾患ヲ療治スルハ決シテ能ハサル所ナレハ、少クモ数箇所ニ病院ヲ設置シ、普ク其治ヲ施スカ如キハ素ヨリ有志者ノ大ニ欲スル所」と、将来的には事業を拡大していく意思を明らかにしていた（前掲『大日本施薬院小史』一二七―一二八頁）。
(36) 『明治天皇紀』第六、六二頁。
(37) 婦人慈善会は毎年開催して得た益金を東京慈恵医院へ施療費として寄附することが慣例となった。濃尾地震の直後の十一月十二日から三日間鹿鳴館で開かれた慈善会では、六千円を愛知・岐阜両県下の罹災者へ寄附し、また皇后も千二百円分を買い上げ、千円の寄附を慈善会におこなった（『明治天皇紀』第七、九二三―九二四頁）。
(38) 『明治天皇紀』第六、六四五―六四六頁。
(39) 前掲『大日本施薬院小史』一二九―一三一頁、前掲『東京医事一覧』五一―五三頁。
(40) 前掲『明治二十四年濃尾大震災写真帖』所収。

(41) 愛知県警察部編・発行『明治二十四年十月二十八日震災写真説明書』一八九一年、二七頁。
(42) 『官報』第二五〇七号（十一月六日）。
(43) 『官報』第二五〇六号（十一月五日）。
(44) 前掲『明治二十四年十月二十八日震災写真説明書』二六頁。
(45) JOHN MILNE and W. K. BURTON "The Great Earthquake In Japan, 1891", LANE, CRAEFORD & CO., YOKOHAMA, 1892.
(46) 「医学士来往」『新愛知』十一月十三日号。
(47) 前掲『名古屋大学五十年史』通史一、一一〇―一一二頁。
(48) 前掲『名古屋大学五十年史』通史一、四八頁、羽賀祥二「明治四年名古屋県仮病院の開設について―『民政御用留』所収史料の検討―」『名古屋大学大学文書資料室紀要』第十八号、二〇一〇年。
(49) 病院・医学校の歴史的経緯については、前掲『名古屋大学五十年史』通史一、五二頁以下による。
(50) 前掲『尾張名所独案内』一三頁。
(51) 前掲『名古屋医会第壱報告』二一七―二一九頁。
(52) この院校払い下げ事件については、前掲『名古屋大学五十年史』一一九―一二四頁、森鴎外「熊谷幸之輔君」（『鷗外全集』第三〇巻、岩波書店、一九七四年所収）による。
(53) 愛知病院での治療活動については、石原憲編『濃尾惨状地震実記』（惟正館、一八九一年、一七―一八頁）、前掲『濃尾震誌』（一〇〇―一〇一頁）、前掲『明治震災輯録』（四四―四五頁）、湯沢誠之助『明治大地震見聞録』（内海峰吉、一八九一年、二二―二三頁）、などに記載がある。
(54) 『愛知医学校及愛知病院第六報告』（一八九五年、名古屋大学大学文書資料室所蔵）。
(55) 前掲『明治二十四年十月二十八日震災記録』三八頁。
(56) 『官報』第二五〇六号（十一月五日）。
(57) 前掲『明治大地震見聞録』二三頁。

(58) 前掲『明治二十四年十月二十八日震災記録』四三頁。
(59) 前掲『濃尾惨状地震実記』一八頁。
(60) 『震災景況概略』国立公文書館所蔵。
(61) 「愛知病院彙報」『新愛知』十一月十三日号。
(62) 前掲『明治震災輯録』一五七頁。
(63) 井上勝五郎『明治大地震録』一八九二年、兵教史館、四五頁。
(64) 河田元次郎『方県郡黒野高等尋常小学校震災小誌』園部利三郎、一八九三年、八丁。
(65) 前掲『明治二十四年十月二十八日震災記録』六七頁。
(66) 滋賀県開業医師組合総会編・発行『岐阜県下震災負傷者救療略記』一八九二年。

(はが・しょうじ　名古屋大学大学院文学研究科)